

# I はじめに

## 1 策定趣旨

県土の約7割を占める森林は、人々の暮らしを支え、守り、食や文化の源となり、自然に対する感謝と畏敬の念とともに代々受け継がれてきました。また、林業及び木材産業は、木材の生産と利用を通して、豊かな森林を育て、守る大きな役割を果たすとともに、地域の経済を支えてきました。

森林に対する県民の期待は、木材の供給や水資源の<sup>かん</sup>涵養、県土の保全はもとより、保健・文化・教育的な利用に加え、地球温暖化防止や生物多様性の保全等の環境への対応へと広がるなど、高度化・多様化しています。一方、木材価格の長期低迷による林業採算性の悪化や山村の過疎化の進行等により、スギを中心とした人工林や里山林の整備が十分に行われず、森林が発揮している多様な機能の低下が懸念されています。

近年の森林・林業・木材産業を巡る大きな変化として、国内では、令和元年度から森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムが導入され、森林環境譲与税の譲与が始まりました。また、人口減少・少子高齢化が急速に進む中で、ICT等の先進的な技術を活用したスマート林業などの林業イノベーションを推進し、生産性・安全性・収益性を向上させることが急務となっています。

世界に目を向けると、地球環境や社会・経済の持続性への危機意識を背景として、持続可能な開発目標（SDGs）や地球温暖化対策への関心もより高まっており、森林・林業・木材産業への期待も益々大きくなっています。そのような中、令和2年に入り新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行したことで、人々の生活や社会活動が大きく制限され、経済活動全体が停滞し、現在も私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしており、社会全体において先の見通せない状況になっています。

本県では、平成25年11月に知事が県内全市町村長の賛同を得て「やまがた<sup>モリ</sup>森林ノミクス宣言」を行い、森林資源を余すことなく活用する「緑の循環システム」を構築することにより、林業の振興を図り、関連産業や雇用創出への経済効果を生み出し、地域活性化につなげていく取組を展開しています。平成28年12月には「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例（通称、やまがた<sup>モリ</sup>森林ノミクス推進条例）」を制定し、本県の豊かな森林資源の活用に関する基本理念や施策の基本事項等を定め、県民総参加で取組を推進しています。

これまでの「やまがた<sup>モリ</sup>森林ノミクス」の取組の成果として、高性能林業機械の導入促進などにより、県産木材生産量は平成27年の36万<sup>m</sup>から令和元年は54万<sup>m</sup>に大きく増加しました。さらに、民有林の再造林率は平成27年度の33%から令和元年度は64%に伸び、平成30年度の公共施設の木造化率が全国1位となるなど、着実に取組の成果が現れてきています。一方、豪雨による甚大な山地災害が多発しており、県民の安全で安心な生活に寄与する森林の多面的機能を、持続的に発揮させていくことが求められています。

このような背景とこれまでの取組の成果を踏まえ、昨今の社会情勢の変化に対応した本県の森林・林業・木材産業の将来の目指すべき姿と方向性を明らかにした「やまがた<sup>モリ</sup>森林ノミクス加速化ビジョン」を策定しました。

## 2 位置づけ

本ビジョンは、平成 23 年 3 月に策定（平成 29 年 3 月に改定）した「第 2 次山形県森林整備長期計画」（以下「第 2 次計画」という。）の計画期間が令和元年度で終了したことから、条例に則し、「第 4 次山形県総合発展計画（令和 2 年 3 月策定）」を踏まえ、「第 4 次山形県農林水産業元気創造戦略（令和 3 年 3 月策定）」と整合性を図り、「やまがた森林ノミクス」の加速化に向けた今後 10 年間の取組内容を示すものです。

「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」（H28.12.27 制定）

則して H29.3 改定

「第 2 次山形県森林整備長期計画」（H23.3 策定、H29.3 改定）

【計画期間】 H 2 2 ~ H 3 1

R3.3 新たに策定

**やまがた森林ノミクス加速化ビジョン**

～ 第 3 次山形県森林整備長期計画～

【計画期間】 R 3 ~ R 1 2

踏まえて

整合

「第 4 次山形県総合発展計画」  
(R2.3 策定)

**長期構想**

【令和 2 年度から概ね 10 年間】

<政策名>

「やまがた森林ノミクス」の加速化

<施策の方向>

- 1) 収益性の高い林業の展開
- 2) 県産木材の付加価値向上と利用推進

**実施計画**

【令和 2 年度から 6 年度】

- ◇ R 6 目標指標
  - ・ 県産木材供給量 70 万 m<sup>3</sup>
  - ・ 再造林率 100%
- ◇ 重要業績評価指標 (KPI)
  - ・ 林業労働生産性 7.8 m<sup>3</sup>/人日
  - ・ JAS 製品出荷量(木材) 100 千 m<sup>3</sup>

整合

「第 4 次農林水産業元気創造戦略」  
(R3.3 策定)

今後 4 年間の取組の方向性を提示  
【計画期間: 令和 3 年度から 6 年度】

<基本戦略>

「やまがた森林ノミクス」の加速化

- ① 人材育成・地域づくり
- ② 県産木材の安定供給・多面的機能
- ③ 県産木材の加工流通の強化・付加価値向上
- ④ 県産木材の利用促進・特用林産の振興

◇ R 6 評価指標 (KPI)

- ・ きのご類等産出額 60 億円
- ・ 県産木材供給量 70 万 m<sup>3</sup>
- ・ 再造林率 100%

## 3 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とします。

なお、森林・林業・木材産業を巡る情勢の変化に柔軟に対応して施策を展開するため、必要に応じて見直し・改定を行うものとします。